

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人

大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

設立代表者 谷口 正

スポーツ基本法に謳われているとおり、スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に重要な役割を果たす存在として現在地域において、主体的に協働する「総合型地域スポーツクラブ」の存在意義が高まってきています。

大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会は、大阪府内の「総合型地域スポーツクラブ」の活動がより強固に定着・発展につながる組織として設立しました。

この団体の目的は、地域住民が主体的に運営する総合型クラブを定着・発展させ、誰もが気軽に、身近にスポーツに親しむ地域社会の実現に寄与することにあります。

具体的には、以下の3点を共通目的として進めています。

一、大阪府の総合型クラブに関わる人たち、スポーツや様々な活動を通して地域を盛り上げたいと熱い気持ちを持った人たちが集える開かれた会とします。

＜主体的・自主的に交流事業を企画・運営しながら、クラブ相互の連携と発展をはかります。＞

一、大阪府の総合型クラブ関係者や、体育・スポーツ行政関係者など、地域のスポーツ振興に関わる人々が意見・情報の交換をしあい、互いの友好と親睦をはかります。

＜「この会には、総合型クラブのつながり、仲間がいる」という共通理解のもと、お互いの知恵を出し合い、より一層の発展の道を探ります。＞

一、総合型クラブの定着・発展を促進するための活動をおこない、総合型クラブの認知を全体で高めていきます。

＜この会を通して様々な総合型クラブの活動・情報を発信していくことで、情報の信頼性を高め総合型クラブの理解、認知につなげます。＞

本連絡協議会は、上記の目的を掲げ任意団体として立ち上げ活動を続けてきました。

しかし、個々に独立している組織を束ね、連携する組織に求められる役割を達成するためには信頼性・継続体力を高めることともに組織として安定を図ることは必要不可欠であります。また、団体の透明性を確保する上で法人となる必要ができましたので、この度、法人の申請をすることとしました。

特定非営利活動法人となることにより、一層の事業の充実・発展に努め、総合型地域スポーツクラブ文化の定着化を図り、地域社会の活性、スポーツ振興に貢献していく所存であります。